

社会福祉法人京都ワークハウス

2025 年度 会計監査報告

<監査の概要>

1. 監査実施日時：2026 年 5 月 19 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
2. 監査実施場所：上京ワークハウス 2 階事務所
3. 閲覧・点検した会計帳簿類
総勘定元帳、仕訳伝票（領収書綴）、財産目録、固定資産減価償却台帳
貸借対照表、事業活動収支計算書（収支内訳書）、銀行通帳・証書
注記）京都銀行の定期預金証書については、貸金庫に保管しており、現物は確認して
いませんが、残高証明書により確認しました

<所見>

1. この間、決算額と3月補正の予算額との差額について、法人事務局とエムズオフィスさんとの定期的な会議を進めてきた効果を評価した上で、差額の原因となる月次の管理(請求額と入金額のチェック)に注意を払うよう求めました。今期は、補正予算で追加された補助金収入の帰属を除く外は適正に計上されていました。
2. 障害者福祉サービス等事業収入に係る「未収金」の処理について、過年度分の未請求分の計上時期と入金時の処理誤りがあり、中間期の会計報告に影響を与えることから、経常時の修正を求めていましたが、入金時に取消処理をされていました。新年度の会計報告(中間期)においては、正確を期すため「管理会計」を利用するなど、経営判断に影響を与えないようにしてください。
3. 前期は、固定資産台帳を確認したところ相当期間経過したパソコンやエアコンが計上されたままになっていたため、経理規程等に定めている担当者の配置と日常的な管理、決算期の再チェックを行うよう改善を求めました。今期は、残念ながら手が付けられなかったとのことでしたが、什器備品類の更新期を迎えており、確認作業を進めてください。
4. 前期は、日常的な現金管理の在り方について、経理担当者や管理者が不在になるときに職員 1 名で入金(鍵付きの金庫)することがあったため、事故防止のために複数の職員が相互確認して行うよう改善を求めました。今期は、決算理事会後、複数職員で確認しながら入金処理していることを確認しました。
5. 前期は、グループホームの食材の購入時に発行されるスーパー等のレシートが添付されておらず、個別の明細がわかるようにレシートの添付を求めました。グループホームと個人の買い物をまとめて清算していたことが原因のようでしたが、今期は一定の改善は見られました。今後は、別々に清算し、レシートで明細が確認できるようにしてください。
6. 当期は、立替金について未清算の金額が残りました。利用者や職員の自己負担分の処理誤りによるものであり、早急な確認と精算を求めました。
7. 職員の休憩場所の契約については、後援会から法人へ移管することも検討されたい。

監査の結果、適正に処理されていると認めます。

2026 年 6 月 3 日

監 事 森 川 修 

社会福祉法人京都ワークハウス

2025年度 業務監査報告

監査概要

- 1 監査実施日程 2026年5月19日(火) 11:00～12:20
- 2 監査実施場所 京都ワークハウス2階事務室
- 3 閲覧・点検した書類等
事務局会議録、運営会議録、研修関係綴り、パソコン内の各種管理及び業務報告データー、労務関係綴り及びヒヤリ・ハット・事故報告書等
- 4 監査結果
上記の各種綴り及びパソコンデーター等を確認するとともに、疑問点について補足説明を受けた結果、事務局体制が活性化され、適正に運営されていることを確認しました。

以下参考意見として付記いたします。

- 1 運営資金が厳しい中でも、利用者の立場に目を向けた適切な施設運営が行われたことを評価いたします。
- 2 福祉施策の変更や補助事業の新設等を事前に把握するため、関係団体との情報交換と連携を図るとともに、担当部局の指導・援助に留意してください。
- 3 パソコンシステムによる、事務の効率化と業務量の軽減、意思疎通の迅速化を図るとともにプライバシー保護にも留意し、利用者の処遇の充実に活してください。又、広報としてのホームページの充実さらに進めてください。

2026年5月19日

監事 中山 光雄

